モバイル式処理設備撤去に伴う滞留水移送装置の 工事等に関する説明資料

2019.11.21

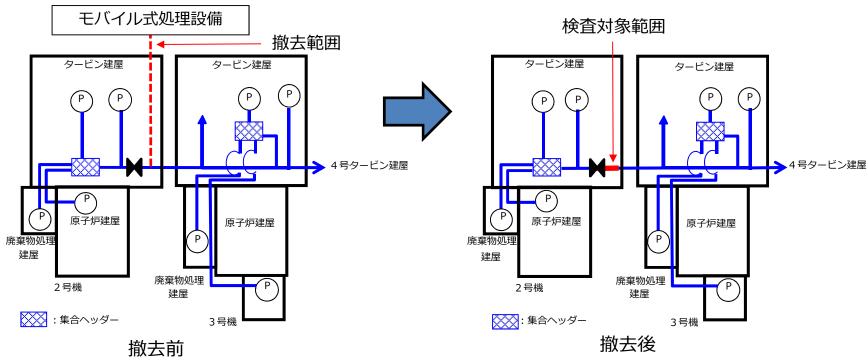


東京電力ホールディングス株式会社



■概要

- ✓ 切迫性が高いとされる千島海溝津波に対し防潮堤の設置を計画しており、防潮堤設置箇所と干渉するモバイル式処理 設備を撤去する。撤去に伴い、モバイル式処理設備配管との取合い部の滞留水移送装置の配管(ポリエチレン管)の 復旧を行う。
- ✓ 復旧箇所は滞留水移送装置(実施計画 II 2.5に記載)の主要配管であることから、使用前検査の受検が必要である。
- ✓ モバイル式処理設備の撤去範囲及び使用前検査対象範囲は以下のとおり。



モバイル式処理設備の撤去前後及び検査対象範囲図

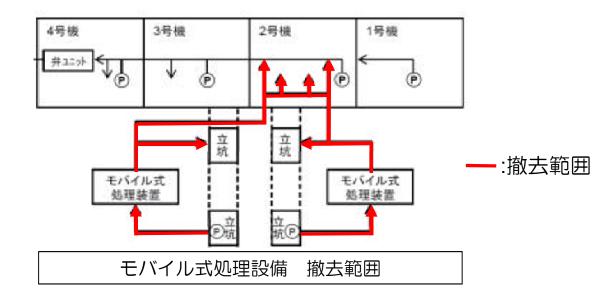


■ モバイル式処理設備の撤去した範囲については、以下に基づき検査を実施する。

表-1 確認事項

Ⅱ-2-5-添11-2に記載

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準	具体的な確認方法
構造強度 耐震性	外観確認	実施計画の通り撤去されていること。	実施計画の通りであること。	品質記録にて確認又 は立会にて現場確認。





■ モバイル式処理設備の撤去に伴い、2.5.1.5.1滞留水移送装置(ポリエチレン管)復旧箇所については、以下に基づき検査を実施する。

表-2 確認事項

Ⅱ-2-5-添11-3に記載

確認事項	確認項目	確認内容	判定基準	具体的な確認方法
	材料確認	実施計画に記載した主な材料について記録を確認すること。	実施計画の通りであること。	品質記録にて確認。
	寸法確認	実施計画に記載した主要寸法 (外径相当) について、記録を 確認する。	実施計画の通りであること。	品質記録にて確認。
構造強度 耐震性	外観確認	各部の外観を確認する。	有意な欠陥がないこと。	品質記録にて確認又は 立会にて現場確認。
	据付確認	配管の据付状態について確認する。	実施計画の通り施工・据付されていること。	品質記録にて確認又は 立会にて現場確認。
	漏えい確認	ろ過水による通水にて、漏えい がないことを確認する。	耐圧部からの漏えいがないこと。	品質記録にて確認又は 立会にて現場確認。

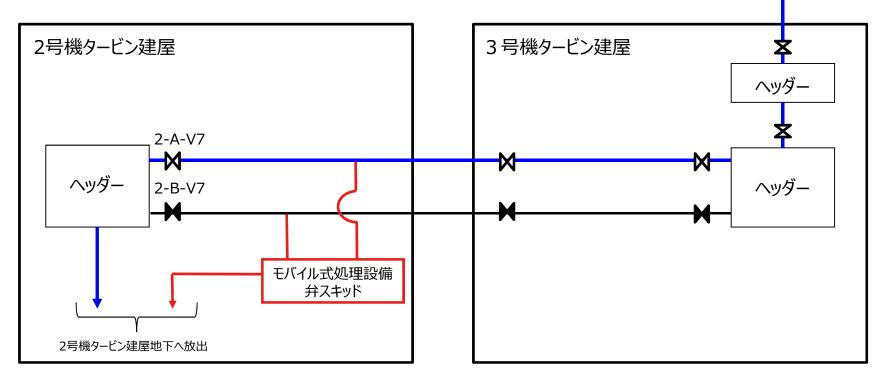
■ 上記確認のうち、漏えい確認については、ろ過水を3号タービン建屋搬入口付近の消火栓より検査対象箇所に 通水し漏えいがないことの確認を行う。

消火栓

(ろ過水)

- ろ過水を3号機タービン建屋搬入口付近の消火栓より検査対象箇所に通水し2号機タービン 建屋地下へ放出、検査対象箇所の漏えい確認を行う。
- 漏えいがないこと及び2号機タービン建屋地下へろ過水が放出されていることを目視確認する。

■ ろ過水による漏えい確認の概略図を以下に示す。

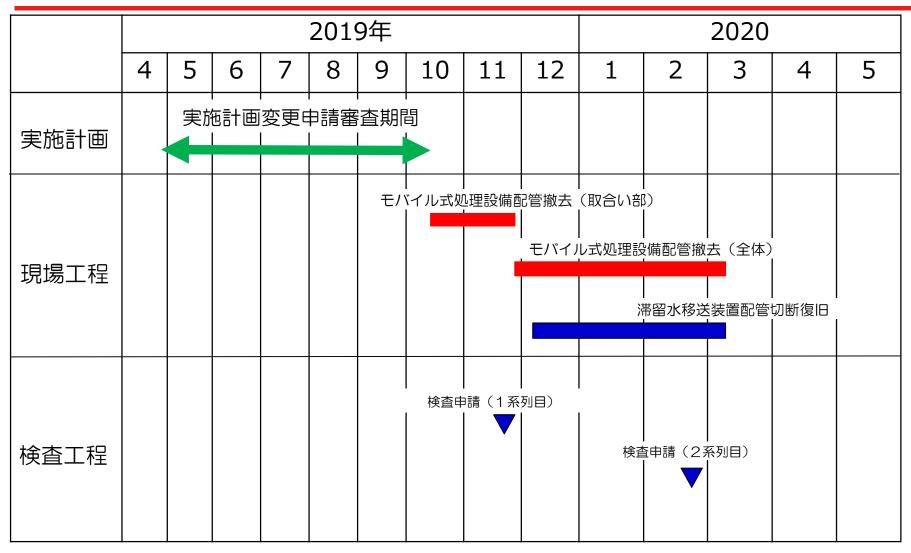


——:撤去範囲(モバイル式処理設備) ——:通水ライン

ろ過水による漏えい確認の概略図 ※1系列目を代表で記載

スケジュール(案)







■ 滞留水移送装置(ポリエチレン管)復旧箇所の材料および寸法についての実施計画記載内容は以下の通り。

表2.5-1汚染水処理設備等の主要配管仕様(3/20)

II -2-5-34

名称	仕様		
2号機タービン建屋から3号機 タービン建屋まで (ポリエチレン管)	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A相当, 100A相当 ポリエチレン 検査対象範囲の 1.0MPa 呼び径 40℃	

■ 滞留水移送装置(ポリエチレン管)復旧箇所の据付状態についての実施計画記載内容は以下の通り。

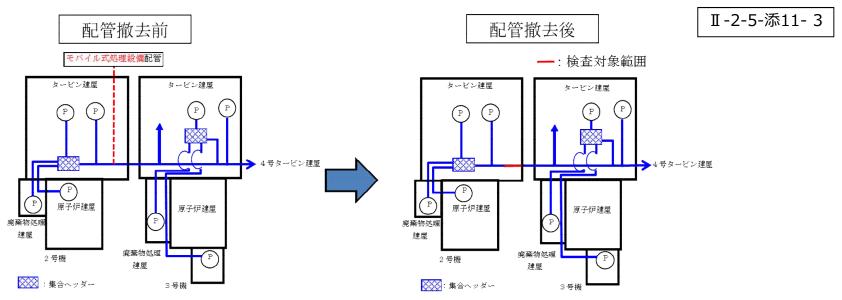


図-2 滞留水移送装置 検査範囲図